

小倉都心に集う人が見つめる 最高のロケーション

～北九州市内最大級の大型ビジョンによる情報発信～

リバーウォーク北九州 ■ 各種映像装置ご利用の案内 ■

リバーウォークビジョン (大型ビジョン)

高輝度LEDを使用した超大型17m×10mの映像は、市内外から集う多くの人々からはっきりと認識できますので、広範囲に確かなメッセージを伝えることが可能です。

大型ビジョンは、北九州中心部のシンボルゾーンである紫川のウォーターフロントに面し設置されています。



屋外大型ビジョン

- 画面サイズ 17m×10m
- 放映時間 8:00～22:00

※大型ビジョンの音声は21:00までとなります。

ミスティックビジョン (中型ビジョン)

中型ビジョンは館内のシンボルゾーンである「ミスティックコート」に設置されています。ここでは定期的に噴水ショーやイベントが開催されますので、高い注目度が期待できます。



館内中型ビジョン

- 画面サイズ 5.3m×2.9m
- 放映時間 8:00～23:00

ご利用料金表 (大型&中型セット料金)

スポットCM放映料金 (税別)

	放送料金	放送回数	単価	1日単価
1週間	¥84,000	400回	¥210/回	¥12,000/日
2週間	¥128,000	800回	¥160/回	¥9,140/日
1ヶ月	¥168,000	1,600回	¥105/回	¥5,600/日
3ヶ月	¥295,000	4,800回	¥61/回	¥3,280/日
6ヶ月	¥548,000	9,600回	¥57/回	¥3,040/日
1年間	¥986,000	19,200回	¥51/回	¥2,700/日

■ お試し放送

(3日間集中放送下・税別)

	放送回数	150回	300回	450回
放送料金	¥30,000	¥50,000	¥75,000	

スポットCMは、15秒を基本とします(30秒の場合は2倍換算)。CM放送の時間帯・曜日指定は原則的にできません。イベント中継がある場合は、中継などが優先されます。

※なお表記の回数は保証回数で、大型・中型を合わせた回数です。

※大型ビジョンのみ、中型ビジョンのみのお申し込みは別途ご相談ください。

尺物 (番組・VPなど) 放映料金 (1回分/税別)

放送回数	3分未満	3分～5分	5分～15分	15分～30分
放送料金	¥10,000	¥15,000	¥20,000	¥35,000

尺物の放映は、中型ビジョンが中心となります。交通安全上、放映できない場合があります。お申し込みは10回以上でお願いします。放映時間の指定はできません。

時間貫切 (イベントなど) 料金 (税別)

放送回数	1時間未満	2時間	3時間	4時間
放送料金	¥20,000	¥40,000	¥60,000	¥80,000

使用時間は原則として4時間までと致します。テロップやタイトルCG画面の送出を伴う場合は別途オペレート料金が必要です。その他運営については別途ご相談ください。

お申し込み手続き

① お申し込み

「映像装置一時使用申請書」に必要事項をご記入の上、「リバーウォーク北九州・ビジョンオフィス」宛てにご提出ください。

② 審査

提出いただいたお申し込み書をもとに「リバーウォーク北九州管理組合法人」の定める放映基準に沿って審査させていただきます。
審査の結果、放映をお断りすることがありますのでご了承ください(放映基準を参照ください)。

③ 契約

審査終了後、放映可否のご連絡を致します。
(メール等でお知らせいたします)

④ 素材の 入稿

素材はDVD等の完全パッケージで、放映開始7日前までに入稿してください。

⑤ 料金の 精算

初回契約の場合は、放映開始前日までに所定の金融機関にご入金ください。次回からの契約は、放映開始日の末締、翌月末までに所定の金融機関にご入金ください。

お申し込みについて詳しくは別紙をご覧ください。

■ 利用条件

- ①利用条件等についてはリバーウォーク北九州の管理規約に基づくものとします。
- ②大型ビジョン、中型ビジョンの放映につきましては、リバーウォーク北九州管理組合法人が企画するイベント情報を優先させていただくことがあります。
- ③災害時などは緊急情報提供を最優先し、通常の放映を休止する事があります。
- ④大型ビジョンの音声は21:00までの送出となります。

■ キャンセルについて

- 1) 放映開始日の6日前～前日……25%
- 2) 放映開始日当日～放映途中……100%

■ その他

所定の期日までに必要書類を提出されない場合、お申し込みは無効となることがございます。ご了承ください。



放映基準
(Copyright © 2014 Riverwalk)

- 医療・医薬品・医薬部外品・医療用具・化粧品などの広告で、医師法・医療法・薬事法に抵触する恐れのあるもの。法令等により放映を禁止されているもの。
- 権利関係や取引の実態が不明確な業種(マルチ商法、霊感商法など)の広告。
- 通行者・公衆に不快な念を与える表現、広告主が明らかでなく責任の所在が不明な物など、広告表現上、不適当と認められるもの。
- 公序良俗に反するもの、児童・青少年の人格形成や習慣に悪影響を及ぼす物など、社会通念上放映できないと認められるもの。
- 政治的、思想的意図のあるものや寄付募金、宗教活動、暴力団等の特殊な結社団体にかかわるもの(公職選挙法等で認められているものを除く)。
- 他の媒体(テレビ放送、PRビデオ、CM等)の為に制作された素材であり、著作権など権利関係が処理されていないもの。
- 放映内容が、リバーウォーク北九州全体のイメージや環境を損なう恐れがあるもの。

KITAKYUSHU
RIVERWALK

多彩な複合から生まれた街。

小倉城をのぞむ、紫川河畔に誕生した街「リバーウォーク北九州」。この街は、周辺の歴史と自然との融合をめざしています。そして商業・文化・情報など多彩な都市機能の複合が、この街の大きな魅力です。街の賑わいを生み出す商業施設はもちろん、朝日新聞やNHK、さらには劇場や美術館や映画館など独自の文化やエンターテインメントが人々の生活に新しい刺激を与えます。「リバーウォーク北九州」から、北九州市の新しい歴史がはじまります。



お問い合わせ

リバーウォーク北九州ビジョンオフィス (北九州紫川開発株式会社)

〒803-0812 北九州市小倉北区室町1丁目1番1号

TEL:093-571-8700

FAX:093-573-1650

E-MAIL: info@riverwalk.co.jp